

平成30年10月2日

組合員各位

日本機械輸出組合
理事 南塚 誠一

『国際ビジネスにおける贈賄問題とリスク対策』セミナー開催のご案内

～米、英等の贈収賄防止法に対する適切な措置と公共調達・公共入札案件における注意点～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、近年、日本企業を含むグローバル企業の多くが、海外事業で腐敗行為に関与したとして風評被害を受けたり、処罰の対象となったりしています。世界各国の規制当局が企業の不正行為に対する監視を強化している中、企業は現地法のみならず、域外適用のある外国法にも留意する必要があると、企業の不正行為に対する海外の規制当局の近時の動向を踏まえておくことが重要となっています。

そこで、日本機械輸出組合では、今般、国際的な法律事務所であるクリフォードチャンスの香港オフィス及び東京オフィスの贈収賄・腐敗防止を専門とする弁護士を講師に招き、表題セミナーを開催することと致しましたのでご案内申し上げます。ご多忙のこととは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 ◇ 平成30年10月22日（月）14:00～16:00（開場13:30）
2. 会場 ◇ 日本機械輸出組合 第一会議室（港区芝公園3-5-8 機械振興会館4階）
http://www.jmcti.org/planhomepage/M_index.htm

3. 講師 ◇

クリフォードチャンス 香港オフィス

◆ ウェンディ・ワイソン 氏 (Wendy Wysong)

(パートナー、クリフォードチャンス アジア太平洋地域 贈収賄・腐敗防止部門主任)

クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 東京オフィス

◆ ピーター・コーニー 氏 (Peter Coney)

(カウンセラー、紛争解決／不祥事対応チーム主任)

◆ テス・フォーゲ 氏 (Tess Forge)

(シニア・アソシエイト、紛争解決／不祥事対応チーム)

※ウェンディ・ワイソン氏は、現在はクリフォードチャンス香港オフィスに所属しておりますが、前職は企業犯罪、輸出規制及び制裁の分野における米国監督官庁の高官でした。またコロンビア州の司法次官補も務めておられました。

4. プログラム ◇

時間	講義内容	講師
14:00 14:45	【第1部】 2018年における贈収賄・腐敗防止の世界的傾向 (米国及び英国の規制当局による近年の対応、 並びに一部のアジア諸国における贈収賄防止 規制の最新の動向等)	●ウエンディ・ワイソン氏 (クリフォード・チャンス 香港オフィス) ※英語による講演 逐次通訳付 ●ピーター・コーニー氏 (クリフォード・チャンス 東京オフィス) ※日本語による講演
10分	休憩	
14:55 16:00	【第2部】 FCPA 及び UKBA の検討、並びに政府調達及び入 札手続を含む、海外のプラント、インフラ及び 建設プロジェクトに関連して日本企業が念頭 に置くべき実務上のポイント 質疑応答	●ウエンディ・ワイソン氏 (クリフォード・チャンス 香港オフィス) ※英語による講演 逐次通訳付 ●テス・フオージ氏 (クリフォード・チャンス 東京オフィス) ※英語による講演 逐次通訳付

* 英語講演には全て日本語への逐次通訳を付けて行います。

5. 参加費 ◇ 無料 (組合員限定とさせていただきます。)

6. 申込方法 ◇

参加ご希望の方は、日本機械輸出組合ホームページ (下記 URL) から、「オンライン申込」ボタンをクリックしてお申込みください。

- (1) アクセス先 <http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm>
- (2) ご登録頂いたメールアドレスに、当組合より受付確認メールを送付致します。
- (3) 定員 (40名) になり次第、受付を終了させていただきます。

7. 講演概要 ◇

第1部では、米国当局が連邦海外腐敗行為防止法 (以下「FCPA」) の執行を継続的に強化している現状について、また、英国贈収賄防止法 (以下「UKBA」) に基づき、贈収賄を防止するための「適切な措置」を備えておく重要性を示した最近の英国の判例を紹介します。また、中国やベトナム等、一部のアジア諸国において施行された最新の贈収賄禁止法についても解説するとともに、贈収賄・腐敗防止に取り組む国際NGO トランスペアレンシー・インターナショナル (Transparency International) が発表した腐敗認識指数 (Corruption Perception Index : CPI) を紹介し、アジア地域における公共セクターの贈収賄リスク・エクスポージャーの水準の相違についても検討してきます。

第2部では、新規市場への投資、特に海外でプラント、インフラ及び建設プロジェクトに投資している日本企業が直面する贈収賄・腐敗行為のリスクについて説明します。また、新規市場における許認可の申請、通関業務、及び外国公務員や民間の第三者との取引を支援する仲介人やエージェントへの委託の際にしばしば発生する可能性のある贈収賄リスクについても検証します。加えて、贈収賄及び腐敗行為を防止するための効果的なデューデリジェンスの実施及び「要警戒ポイント」の積極的な特定等、かかるリスクを最小限に抑える方法や、政府調達及び入札手続における仲介人への委託に関連して過去に発生した贈収賄事件から学ぶべきポイント等についても解説していきます。

9. お問い合わせ先 ◇

日本機械輸出組合 プラント業務グループ（担当：南塚、田平、田中）

TEL：03-3431-9808 / E メール tanaka@jmcti.or.jp